福 法 第１１２９号

令和５年５月３１日

大阪府所管社会福祉法人理事長　様

大阪府福祉部地域福祉推進室

福祉人材・法人指導課長

社会福祉法人の職員の採用状況等について（照会）

日頃は、大阪府の福祉行政の推進につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府におきましては、日本国憲法に基本的人権の一つとして明記されている「職業選択の自由」を保障するためには、企業において人権問題を正しく理解し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を行う必要があると考え、一定規模の事業所において「公正採用選考人権啓発推進員（以下、推進員）」の設置を図り、この推進員に対し研修等を行うことにより、適正な採用選考システムの確立や企業内において従業員に対する人権研修等の実施等を推進しています。

また、大阪府では、働きたいと願う障がい者が、適性や個性を活かして仕事に就き、働き続けることができる「障がい者雇用日本一・大阪」の実現に向けて様々な取組みを実施しています。

つきましては、社会福祉法人における公正採用選考及び障がい者雇用の状況の確認のため、別紙調査票にご記入の上、ご提出をお願いします。

記

１　調査内容について

(1)調査内容：別紙「社会福祉法人の職員の採用状況調査票」による

(2)期　　限：令和５年６月３０日(金)

(3)提出方法：別途ご依頼しています令和５年５月３１日付け「計算書類及び財産目録等の提出及び社会福祉充実計画の申請について(依頼)」の提出と併せて、書面又は電磁的方法（ＣＤ―ＲＯＭなど）によりご提出ください。

(4)送 付 先：大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課法人指導グループ

〒540-8570　大阪市中央区大手前２丁目

２　参考

○公正採用選考人権啓発推進員制度のホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/rosei/koseisaiyo/400-suisinin.html>

○障がい者雇用に関するホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/index.html>

大阪府福祉部地域福祉推進室

福祉人材・法人指導課　法人指導グループ

TEL：06－6941－0351(内線2494)

FAX：06－6944－1982